

平成 29 年 7 月 7 日

株式会社 佐賀共栄銀行

平成 29 年 7 月 5 日からの大雨による被災者の皆様へのお知らせ

このたびの平成 29 年 7 月 5 日からの大雨により被災された皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
佐賀共栄銀行では、このたびの豪雨災害の被災者の方々に対して下記のお取扱いを実施させていただきますのでお知らせいたします。

皆さま方の安全とご健康を願い、一日も早い復旧をお祈り申し上げます

記

1. 預金証書、通帳、届出の印鑑を紛失された場合でも、預金者本人であることを確認のうえ、速やかに払い出し等の手続きを取らせていただきます。
2. 今回の災害により通帳、証書、キャッシュカード等の再発行が必要な場合は、再発行手数料はいただきません。
3. 今回の災害により、定期預金等の満期前の払い出しが必要な場合、もしくは、これらを担保とする貸付が必要な場合には、必要な手続きを取らせていただきます。
4. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、取立ができるよう関係金融機関と調整をいたします。
5. 今回の災害により汚れた紙幣、破損した硬貨のお引き換えをいたします。
6. 国債を紛失された場合は、窓口にご相談ください。
7. 災害復旧、応急資金等に関する各種ご融資は、窓口にご相談ください。

ご不明な点、詳細につきましては、遠慮なく当行窓口にお問い合わせください。

以上

本件に関する問い合わせ先
事務統括部事務管理グループ 担当：北村・荒木
TEL：0952-22-2244